

平成22年度阪神水道企業団水道事業会計 決算に係る資金不足比率について

平成22年度阪神水道企業団水道事業会計決算に係る資金不足比率は、以下のとおりです。

<資金不足比率>

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} = \frac{-5,066,167 \text{ 千円}}{17,860,880 \text{ 千円}} = \text{— \%}$$

※ 経営健全化基準（20%）

<算定の詳細>

○資金の不足額

流動負債		流動資産		資金の不足額
1,682,292	—	6,748,459	=	-5,066,167

※資金の不足額なし

○事業の規模

営業収益		受託工事収益		事業の規模
17,888,203	—	27,323	=	17,860,880